（第４条様式）

入会申込書

２０２　年　　月　　日

ふくしまＳＤＧｓネットワーク 御中

（受付アドレス：uketsuke@utsukushima-npo.jp ）

ふくしまＳＤＧｓネットワーク設置要綱（会則）の目的に賛同し、入会を希望します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名前（ふりがな） | 　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　） |
| 所　　属あるいは勤務先 |  |
| 住　　所 | （〒　　　　　　　） |
| 電話番号 |  | （携帯番号） |
| ファックス番号 |  |
| メールアドレス |  |
| どんな活動をしてみたいですか／ネットワークにどんなことを希望しますか！！ |  |
| 備 　 考（事務局使用欄） | □受理日□事務局検討日□入会可否連絡日 |

別紙

ふくしまＳＤＧｓネットワーク設置要綱（会則）

（名称・設置）

1. ふくしまＳＤＧｓネットワーク（以下、「本会」という。）を設置する。本会の略称を、ＦＳＮとする。

（目的）

1. 本会は、福島県内において、市民・企業・議会・行政・大学・金融機関・報道機関などのネットワークを構築し、２０３０年に向けた世界共通の行動計画ＳＤＧｓの普及・啓発に努めることを目的とする。また、本会もＳＤＧｓ活動を実践する。

（活動）

1. 本会は、次の活動をする。
2. セミナー、ワークショップ、講演会などの企画・開催
3. ＮＰＯ／ＮＧＯ、企業、行政などからのセミナーなどの企画の受託
4. （１）（２）への、講師、ファシリテーター（整理役）などの派遣
5. ＳＤＧｓに関する委員会、研究会などへの参加
6. ＳＤＧｓに関する多様なつながり及びネットワークの構築
7. ＳＤＧｓに関する計画づくりなどの支援
8. 調査、研究
9. 提言
10. 上記に関連する活動

（会員）

1. 本会の会員は、第２条の目的に賛同する人で構成する。原則として、会員は個人とする。（入会申込書で入会手続きをする。）

（代表・運営）

1. 本会に、数名の代表を置き、本会の運営を行う。

（事務局）

1. 本会の事務局を、特定非営利活動法人うつくしまＮＰＯネットワーク内に置き、庶務を行う。（郡山市小原田２－１９－１９）

（会費・経費）

1. 本会は、会費を徴収しない。必要な経費は、寄付、助成金などで賄う。会計は、事務局が務める。

（雑則）

1. この要綱に定めがないことは、会員みんなで話し合って決める。